

# 第9回やまぐち高校生県議会



令和5年11月13日

山口県議会



# 目 次

	ページ
日程表	1
高校生議員名簿	2
議事日程	3
質問者及び質問項目等一覧表	4
意見書案	6
議席表	7
会議録	9
開会・開議	10
日程第1 会期決定の件	10
日程第2 高校生議員の自己紹介	11
日程第3 高校生議員による質問	13
石丸鈴風さん（華陵高等学校）	14
三好陽菜さん（慶進高等学校）	16
西本琉晟君（山口高等学校）	18
松永智成君（下関西高等学校）	19
竹田雀力君（岩国商業高等学校）	21
沖優里亜さん（徳山高等学校）	23
坂野陽菜さん（宇部フロンティア大学附属香川高等学校）	25
渡辺日和さん（山口中央高等学校）	27
波田ののかさん（下関中等教育学校）	29
林友樹菜さん（熊毛南高等学校）	31
日程第4 意見書案	33
野村楓さん（宇部鴻城高等学校）	33
日程第5 高校生議員代表による決意表明	34
天野琥珀君（高水高等学校）	34
閉会	35



## 第9回やまぐち高校生県議会 日程表

（ 開催日：令和5年11月13日（月）  
会 場：山口県議会 ）

時 間	内 容
10:15 ～	受付 〈エントランスホール（1階）〉 10:30～ 日程説明等 〈全員協議会室（3階）〉
10:45 ～	高校生議員任命式 〈全員協議会室（3階）〉
11:00 ～	議長室訪問（写真撮影） 〈議長室〉
11:15 ～	議場リハーサル 〈本会議場（3階）〉
12:00 ～	休憩 〈各委員会室（4階）〉 12:45～ 本会議場に移動
13:00 ～	高校生県議会 〈本会議場（3階）〉 ※インターネット中継 ◇進行：議長及び副議長、質問：高校生議員、答弁：執行部 ○開会宣言 ○知事あいさつ ○高校生議員の自己紹介 ○高校生議員からの質問及び答弁 （途中、10分程度の休憩） ○高校生県議会からの意見書提出・採決 ○高校生議員代表まとめあいさつ（決意表明） ○閉会あいさつ
終了後	記念撮影 〈本会議場（3階）〉

## 第9回やまぐち高校生県議会 高校生議員名簿

### 【岩国・柳井地域】

学校名	学年	氏名	備考
周防大島高等学校	2	林 万智	
	2	満 長 咲 稀	
岩国商業高等学校	3	竹 田 雀 力	○
	3	嶋 原 琉 晟	
熊毛南高等学校	2	岡村 和一郎	
	2	林 友 樹 菜	○
高水高等学校	2	天 野 琥 珀	☆
	2	藤 田 寧 々	
	2	栢 真	

### 【周南地域】

学校名	学年	氏名	備考
華陵高等学校	2	秋 本 倫 加	
	2	石 丸 鈴 風	○
下松工業高等学校	3	有 馬 蓮 歩	
	3	原 田 一 輝	
徳山高等学校	2	沖 優 里 亜	○
	2	矢 橋 太 朗	
	2	山 下 和 奏	
南陽工業高等学校	3	杉 村 光 雄	
	2	中 武 立 翔	
	2	山 本 隼 平	

### 【山口・防府地域】

学校名	学年	氏名	備考
防府高等学校	2	福 田 大 岳	
	2	村 田 陽 奈	
山口高等学校	2	西 本 琉 晟	○
	1	有 重 悠 雅	
山口中央高等学校	2	倉 光 和 子	
	2	渡 辺 日 和	○
	2	溝 部 響 子	
野田学園高等学校	1	中 脇 萌 絵	
	1	吉 賀 ゆ ら	

### 【宇部・萩地域】

学校名	学年	氏名	備考
厚狭高等学校	2	志 賀 ほ の か	
	2	波 多 野 美 紀	
宇部鴻城高等学校	3	河 岡 茉 奈	
	3	野 村 楓	◇
慶進高等学校	2	三 好 ひ な 菜	○
	2	村 田 ひ ま り 莉	
宇部フロンティア大学 付属香川高等学校	2	吉 屋 の の 葉	
	2	坂 野 ひ ゃ 菜	○
サビエル高等学校	2	山 根 あ つ し 温	
	2	小 野 あ ゆ み 亜 優 美	

### 【下関・長門地域】

学校名	学年	氏名	備考
下関西高等学校	2	友 重 ほ る と 晴 翔	
	2	松 永 と も な り 智 成	○
下関中等教育学校	2	波 田 の の か	○
	2	市 川 の ぞ み 希 美	
早 軔 高 等 学 校	2	八 代 あ い が 捷	
	3	岩 坂 み く 来	※
下関短期大学付属 高 等 学 校	2	山 下 わ こ 子 若 子	
	2	佐 藤 な な み 七 海	
高 等 学 校	2	山 田 あ や ね 彩 寧	

備考) ○：代表質問者 ◇：意見書代表提案者 ☆：決意表明者 ※：任命書代表受領者

# 議 事 日 程

令和5年(2023年)11月13日(月曜日)

午後1時 開 議

第1 会期決定の件

第2 高校生議員の自己紹介

第3 高校生議員による質問

第4 意見書案

第5 高校生議員代表による決意表明

## 第9回やまぐち高校生県議会 質問者及び質問項目等一覧表

令和5年(2023年)11月13日(月)

### 【質問者、質問項目等】

発言 順位	地域 名	質 問 者 (学校、学年)	質 問 項 目
1	周南	いしまる すずか 石丸 鈴風 (華陵高2年)	観光客増加に向けた情報の発信方法について
2	宇部 萩	みよし ひな 三好 陽菜 (慶進高2年)	山口県の人口減少対策について
3	山口 防府	にしもと りゅうせい 西本 琉晟 (山口高2年)	空き家に対する取り組みについて
4	下関 長門	まつなが ともなり 松永 智成 (下関西高2年)	教員不足の解消について
5	岩国 柳井	たけだ さくり 竹田 雀力 (岩国商業高3年)	若者離れ対策(町づくり)について
6	周南	おき ゆりあ 沖 優里亜 (徳山高2年)	企業と県が連携した理系人材確保のための県内大学の特色づくりについて
7	宇部 萩	さかの ひな 坂野 陽菜 (宇部フロンティア大学付属香川高2年)	過疎地域の保健医療支援について
8	山口 防府	わたなべ ひより 渡辺 日和 (山口中央高2年)	高校生通学経費補助制度の導入とJR定期券購入の利便性向上について
9	下関 長門	はだ ののか 波田 ののか (下関中等教育2年)	ヘイト増長を未然に防ぐ国際交流と教育について
10	岩国 柳井	はやし ゆきな 林 友樹菜 (熊毛南高2年)	弥栄ダムから水を引いている地域の水道代の価格改善について

### 【意見書】

提案 地域	代表提案者 (学校、学年)	意 見 書
宇部 萩	のむら かえで 野村 楓 (宇部鴻城高3年)	選挙活性化に向けた政治への興味を高めるための質問箱の設置を求める意見書

**【出席参与員】**

役 職	氏 名	役 職	氏 名
知 事	村 岡 嗣 政	観光スポーツ文化部長	京 牟 礼 英 二
総 務 部 長	松 岡 正 憲	土木建築部長	片 山 克 浩
環境生活部長	藤 田 昭 弘	教 育 長	繁 吉 健 志
健康福祉部長	國 吉 宏 和	副 教 育 長	木 村 香 織

## 意見書案第1号

### 選挙活性化に向けた政治への興味を高めるための質問箱の設置を求める意見書

上記の意見書案を下記のとおり提出いたします。

令和5年11月13日

#### 提出者

やまぐち高校生県議会議員 志賀 ほのか 波多野 美紀 河岡 茉奈 野村 楓 三好 陽菜  
村田 妃莉 吉屋 希葉 坂野 陽菜 山根 温 小野 亜優美

### 選挙活性化に向けた政治への興味を高めるための質問箱の設置を求める意見書（案）

私たち宇部・萩地区は、選挙活性化に向けた政治への興味を高めるための質問箱の設置を求める意見書を提出いたします。

私たちが政治に参加する場として選挙が挙げられます。しかし現在、山口県の選挙の投票率は全国的に見ても非常に低い数字となっています。県の最新の資料によると、第49回衆議院選挙での投票率は49.7%でほぼ半数というのが現状です。また若者にポイントを絞って見てみると、18歳から24歳の投票率は30%を下回り、さらに低い数字となっています。特に若者の投票率が低い原因として、政治や行政への興味・関心が低いこと、投票しても現状が変わらないという考えが強いことが挙げられます。

そこで、まずは政治や行政への興味・関心を高めるために、「誰でも気軽に質問できる質問箱の設置等」を提案いたします。山口県や各市町に対する疑問や、要望を気軽に聞いたり伝えられたりする場を設けたいからです。現在、「おいでませ知事室へ・知事への提言」というページが山口県のホームページに掲載されています。このページでは、山口県の県づくりについて県民からの意見・提言が募集されており、県政に取り入れられています。しかし、意見に対する具体的な説明を受ける機会がありません。また、若者はこのページの存在を知らない人も多く、実際に私たちのような若者の声もあまり届いていないように感じます。そこで、誰でも気軽に質問できる質問箱を設置することと、それに伴い、その質問に対して説明してもらい仕組みを設けることで、若者の政治への関心を高められるのではないのでしょうか。質問への回答方法として、特に若者のニーズが高いSNSを活用することも重要だと感じています。SNSを活用することは、より多くの人に政治や行政について興味を持ってもらえるきっかけにつながるため、活動を活発にしていきたいと思います。

政治や行政に興味を持つきっかけをつくるため、そして、山口県の選挙投票率を上げるために、誰でも気軽に質問できる質問箱の設置を求めます。

令和5年11月13日

第9回やまぐち高校生県議会 議員一同

# 第9回やまぐち高校生県議会 議席表

村議事務局次長	田嶋総課長	田務部長	植秘書室	木書長	堀政務企画長
---------	-------	------	------	-----	--------

永田議事務局長	議長
---------	----

京牟礼部長	國吉藤田健康福祉部長	松務総部長
-------	------------	-------

演壇	
----	--

片山建設部長	作藤吉國部長	本調査課長	岡議事調査課長	本議事調査課長
--------	--------	-------	---------	---------

京牟礼部長	國吉藤田健康福祉部長	松務総部長
-------	------------	-------

村議事務局次長	田嶋総課長	田務部長	植秘書室	木書長	堀政務企画長
---------	-------	------	------	-----	--------

演壇	
----	--

高水	高水	高水
あまのこはく 天野琥珀	ふじたねね 藤田寧々	はししん 高水 栞真

岩国商業	熊毛南	熊毛南	熊毛南
しまばらりゆうせい 嶋原琉晟	おかむらわいちろう 岡村和一郎	おきゆりあ 沖優里亜	はらだかすき 原田一輝

周防大島	周防大島	岩国商業
はやしまち 林万智	みつながさき 満長咲稀	たけださくり 竹田雀力

下松工業	華陵	華陵
ありまれんほ 有馬蓮歩	いしまるすずか 石丸鈴風	あきもとりんか 秋本倫加

徳山	徳山	徳山	下松工業
やましたわかな 山下和奏	やはしたろう 矢橋太郎	おきゆりあ 沖優里亜	はらだかすき 原田一輝

南陽工業	南陽工業	南陽工業
やまもとしゆんべい 山本隼平	なかつたけりゆうと 中武立翔	すぎむらみつお 杉村光雄

野田学園	厚狭	厚狭
よしが 吉賀ゆら	しが 志賀ほのか	はだのみき 波多野美紀

山口	山口中央	山口中央	山口中央	野田学園
ありしげかまさ 有重悠雅	くらみつかずこ 倉光和子	わたなべひより 渡辺日和	みぞべきようこ 溝部響子	なかわきもえ 中脇萌絵

防府	防府	山口
ふくだたいが 福田大岳	むらたはるな 村田陽奈	にしもとりゆうせい 西本琉晟

宇部鴻城	宇部鴻城
のむらかえで 野村楓	かわおかまな 河岡茉奈

サビエル	サビエル	宇部フロンティア	慶進
おのあゆみ 小野亜優美	やまねあつし 山根温	さかのひな 坂野陽菜	みよしひな 三好陽菜

下関西	下関西
まつながともなり 松永智成	としもはると 友重晴翔

下関中等	下関中等	早鞆	下短付属
はだ 波田ののか	いちかわのぞみ 市川希美	いわさかみく 岩坂望来	やまだあやね 山田彩寧

下関中等	下関中等	早鞆	下短付属	下短付属
いかわのぞみ 市川希美	やしろあいが 八代愛捷	いわさかみく 岩坂望来	さとうななみ 佐藤七海	やまだあやね 山田彩寧



# 第9回やまぐち高校生県議会

## 会 議 録

---

## 午後1時開会・開議

議長（柳居俊学君）

これより第9回やまぐち高校生県議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



---

## 議長開会宣言

議長（柳居俊学君）

本日のやまぐち高校生県議会は、次代を担う県内の高校生の皆さんに、県議会の役割や県行政への理解と関心を高めていただくことを目的として開催をするものであります。皆さん、どうぞよろしく願いをいたします。



---

## 日程第1 会期決定の件

議長（柳居俊学君）

日程第1、会期決定の件を議題といたします。やまぐち高校生県議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柳居俊学君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日

1日と決定をいたしました。

---

## 知事挨拶

議長（柳居俊学君）

続きまして、村岡嗣政山口県知事から、御挨拶を頂きます。

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）



高校生議員の皆さん、こんにちは。山口県知事の村岡嗣政です。

今日は皆さんと県政の様々なテーマについて議論ができることを楽しみにしてまいりました。

これまで3年余りの長期にわたって、私たちは新型コロナの危機に脅かされ、学校、そして地域での様々な行事が中止や縮小を余儀なくされたり、日常の行動一つ一つにも様々な制約を受けてきました。この間、皆さんも何かに挑戦したくても、なかなか実行できないもどかしさを感じるが多かったと思います。

感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類へと変更され、以前の日常がようやく戻ってきました。そうした中で開催される高校生県議会ですので、皆さんと、ぜひ未来に向けて前向きな議論を行う、そうした有意義な場にしていきたいと思っています。

さて、今私たちを取り巻く環境は大きく、そして急速に変化をしております。生成AIの登場をはじめとするデジタル技術の進展、脱炭素化等に伴う産業構造の変革、大きな被害をもたらす自然災害の頻発化や、ウクライナ、中東などの世界情勢の不安定化などが、私たちの生活

に様々な影響を及ぼしているということ、皆さんも日々の生活の中で感じていると思います。

県では、こうした変化に対応し、その先にある新たな未来を見据えて、総合計画である、やまぐち未来維新プランに基づく取組を進めているところですが、そうした県づくりを進めていく上で、最も大きな課題となっているものが人口減少です。

昭和60年に160万人であった本県の人口は減少の一途をたどり、今年8月には130万人を割り込み、そのスピードが年々加速しています。こうした人口減少が今後も続けば、地域の市場が縮小し、商業、医療、交通など様々な生活サービスが維持できない状況を招くこととなり、それがまた、さらなる人口減少を引き起こすという悪循環にもつながっていきます。

そのため私は、この人口減少を何としても食い止めていかなければならないと強く思っていますし、その克服に向けて様々な取組を進めています。

まず、少子化対策として、若い方々が将来に明るい希望を持って、安心して子供を産み育てていけるように、結婚へのサポートや子育ての不安を解消するための手厚い支援、企業などとも連携して、子供と子育てに優しい社会づくりなどに取り組んでいます。

また、進学や就職時等を契機とする若い方たちの県外流出が続いていることから、こうした方々に山口県にしっかりとどまっていただけるよう、医療や半導体など今後の成長が期待できる企業の誘致や、AIやドローン等、企業のデジタル技術の導入支援など、魅力のある雇用の場を創出するための取組も進めています。

さらに、県外から山口県に多くの方が移り住んでいただくことも重要です。都市部の若い世代を中心に、地方への関心が高まっていることをチャンスと捉え、海や山の豊かな自然に恵まれた本県の魅力をPRし、県外からの移住を促進する取組にも力を入れています。

その一方で、少子化対策などの効果は、すぐに現れるものではなく、人口減少が当面続くことが避けられません。こうした現実も踏まえ、県民の皆さんが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、中山間地域等の元気を維持・創出する取組なども進めています。

さらに、人口減少社会に対応し、様々な社会課題を解決するためには、デジタルの活用が、ますます重要となってきます。山口県では、やまぐちデジタル改革により、全国に先駆けた取組を進めています。今後も、より豊かで利便性の高いデジタル社会をつくっていきけるよう、生成AIなど新たな技術の活用と社会での実装に積極的に取り組んでいきます。

このように県では、様々な取組を進めていますが、私が目指す、安心して希望と活力に満ちた山口県を実現するためには、豊かな発想力、そして高い行動力を持つ、まさに皆さんのような若い方々の力が大変重要になってきます。そのためにも、皆さんには高い志、そして自らの手で未来を切り開いていくチャレンジ精神を持ちながら、さらに大きく成長していただくことを強く願っています。

本日の高校生県議会が皆さんの飛躍の一つの契機となることを、そして、皆さんから山口県の未来を明るく元気にする、そうした夢のある御提案や御提言を頂けることを大いに期待しています。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（柳居俊学君）

本日の会議に出席をしております参与員は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## 日程第2 高校生議員の自己紹介

議長（柳居俊学君）

日程第2、高校生議員の自己紹介を行います。

高校生議員の皆さんは、最前列の岩国・柳井地域から地域ごとに順次登壇の上、自己紹介をしてください。

〔岩国・柳井地域の議員登壇〕

岩国・柳井地域



【左から林万智さん、満長咲稀さん、竹田雀力君、  
嶋原琉晟君、岡村和一郎君、林友樹菜さん、  
天野琥珀君、藤田寧々さん、栢真君】

岩国・柳井地域、周防大島高等学校2年、林万智です。

同じく2年、満長咲稀です。

岩国商業高等学校3年、竹田雀力です。

同じく3年、嶋原琉晟です。

熊毛南高等学校2年、岡村和一郎です。

同じく2年、林友樹菜です。

高水高等学校2年、天野琥珀です。

同じく2年、藤田寧々です。

同じく2年、栢真です。

よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔周南地域の議員登壇〕

周南地域



【左から秋本倫加さん、石丸鈴風さん、有馬蓮歩さん  
原田一輝君、沖優里亜さん、矢橋太郎君、山下和奏さん、  
杉村光雄君、中武立翔君、山本隼平君】

周南地域、華陵高等学校2年、秋本倫加です。

同じく2年、石丸鈴風です。

下松工業高等学校3年、有馬蓮歩です。

同じく3年、原田一輝です。

徳山高等学校2年、沖優里亜です。

同じく2年、矢橋太郎です。

同じく2年、山下和奏です。

南陽工業高等学校3年、杉村光雄です。

同じく2年、中武立翔です。

同じく2年、山本隼平です。

よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔山口・防府地域の議員登壇〕

山口・防府地域



【左から福田大岳君、村田陽奈さん、西本琉晟君、  
有重悠雅君、倉光和子さん、渡辺日和さん、  
溝部響子さん、中脇萌絵さん、吉賀ゆらさん】

山口・防府地域、防府高等学校2年、福田大岳です。

同じく2年、村田陽奈です。

山口高等学校2年、西本琉晟です。

同じく1年、有重悠雅です。

山口中央高校2年、倉光和子です。

同じく2年、渡辺日和です。

同じく2年、溝部響子です。

野田学園高等学校1年、中脇萌絵です。

同じく1年、吉賀ゆらです。

よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔宇部・萩地域の議員登壇〕

宇部・萩地域



【左から志賀ほのかさん、波多野美紀さん、河岡茉奈さん、野村楓さん、三好陽菜さん、村田妃莉さん、吉屋希葉さん、坂野陽菜さん、山根温君、小野亜優美さん】  
宇部・萩地域、厚狭高等学校2年、志賀ほのかです。  
同じく2年、波多野美紀です。  
宇部鴻城高等学校3年、河岡茉奈です。  
同じく3年、野村楓です。  
慶進高等学校2年、三好陽菜です。  
同じく2年、村田妃莉です。  
宇部フロンティア大学附属香川高等学校2年、吉屋希葉です。  
同じく2年、坂野陽菜です。  
サビエル高等学校2年、山根温です。  
同じく2年、小野亜優美です。  
よろしくお願ひします。  
〔各員一礼〕（拍手）

〔下関・長門地域の議員登壇〕

下関・長門地域



【左から友重晴翔君、松永智成君、波田ののかさん、市川希美さん、八代愛捷君、岩坂望来さん、山下若子さん、佐藤七海さん、山田彩寧さん】  
下関・長門地域、下関西高等学校2年、友重晴翔です。  
同じく2年、松永智成です。  
下関中等教育学校5回生、波田ののかです。  
同じく5回生、市川希美です。  
同じく5回生、八代愛捷です。  
早鞆高等学校3年、岩坂望来です。  
同じく2年、山下若子です。  
下関短期大学附属高等学校2年、佐藤七海です。  
同じく2年、山田彩寧です。  
よろしくお願ひします。  
〔各員一礼〕（拍手）

**日程第3 高校生議員による質問**  
議長（柳居俊学君）

日程第3、元気な山口県をつくっていくための取組を議題とし、高校生議員による質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

華陵高等学校、石丸鈴風さん。

〔石丸鈴風さん登壇〕（拍手）

## 石丸鈴風さん



華陵高等学校の石丸鈴風です。

華陵高校では、新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行した後、4から5割の生徒がマスクなしで生活しているところです。そこで私は、新型コロナウイルス感染症による観光客減少後の今、観光客を増加させることで、山口県の観光業に従事している方の利益を回復させることが重要だと考えます。

そこで、観光客増加に向けた情報の発信方法の提案と質問をさせていただきます。

現在、山口県では、山口宇部空港や近隣空港の利用、クルーズ船寄港による訪日外国人旅行者の取り込みも視野に、観光業を盛り上げようとしていることがうかがえます。岡山県や香川県のように海外に向けた情報発信を積極的に行い、宿泊客数を大幅に増加させた都道府県もあり、海外市場を拡大していくことも有効な手段だと考えます。

加えて、インスタグラム、フェイスブック、X（旧ツイッター）などのSNS運用や、山口県の観光サイトである「おいでませ山口へ」を利用した情報発信を行っています。特に、「おいでませ山口へ」では、観光名所の詳細の紹介や観光ルートの提案をしており、県外の観光客からすると、非常に役立つサイトだと思います。

しかし、SNS、特にインスタグラムでの情報発信には課題もあると思います。例えば、現在の山口県のインスタグラムは動画よりも写真の投稿が多くなっています。それに加えて、実際に山口県のグルメを食べたり、絶景、アクティビティーを体験したりしている音声動画を多

く発信するとよいのではないのでしょうか。そうすることで、写真や文章だけでの紹介以上に、山口県で体験できる事柄をよりリアルに感じられ、実際に山口県を訪れたい、体験してみたいという意欲をかき立てられるのではないのでしょうか。

なぜこのように私たちが考えたかという点、SNSが身近にある世代だからです。SNS運用をメインとしたPR方法は、若年層の観光客増加に効果的だと考えますが、SNSが身近な存在ではない世代にとっては、あまり効果的な方法ではないかもしれません。

そこで2点質問します。

まず、現在山口県としては、どの年齢層、また国外も含めたどの地域を主なターゲットにして観光客の増加を図っているのでしょうか。そのために、どのような情報発信を意識されているのでしょうか。観光業に従事する県民の皆さんの生活のためにも、どの年代、地域の旅行者が多くお金を使っているのかを基に、PR方法を工夫していく必要があるのではないのでしょうか。

次に、やまぐち未来維新プランによると、ビッグデータの分析結果等に基づいたプロモーションとの文言がございます。どのようなPR方法が経済面から見たときに効率的なのか、また、実際に実行したときに、どのような効果を得られると想定されているのかをお聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

**議長（柳居俊学君）**

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

**知事（村岡嗣政君）**

華陵高等学校、石丸議員の御質問のうち、私からは観光客の増加に向けた情報の発信方法についてのお尋ねにお答えします。

県では、インスタグラムなどのSNSやウェブサイトを、観光ガイドブック等を活用して、豊かな自然や文化、多彩なグルメなどの優れた観光資源や旬の観光情報を積極的に発信していま

す。

私は、コロナ禍が明け、観光地が活気を取り戻す中、さらなる誘客を促進し、本県の観光を飛躍的に発展をさせていくためには、ターゲットを絞った効果的で戦略的な情報発信を行う必要があると考えています。

まず、国内への情報発信については、観光客の動きに関するビッグデータを詳細に分析し、多くの来県が期待できる広島、福岡、大阪、兵庫、東京、神奈川の6都府県を重点エリアとして定めて取組を進めています。

具体的には、福岡の若者や広島親子連れ、東京の中高年夫婦など、年齢や嗜好に応じた、本県へ旅行したくなるような観光情報を、SNSを活用して効果的に発信しています。

さらに、消費額が多い傾向のある東京、大阪などの観光客の満足度を高め、観光消費を一層増やしてもらえるよう、旅行会社等と連携し、宿泊や自然体験、グルメをセットにした魅力的な旅行プランのPRを行っています。

次に、海外への情報発信については、本県から地理的に近い韓国、台湾、香港、中国、ASEANを重点市場として、30代から40代の家族連れを主要なターゲットとしたSNS広告を配信しています。

特に、台湾市場では、SNS広告の配信に加え、私自身が現地へ赴き、人気のラジオ番組に出演して本県の魅力を紹介したり、台湾プロ野球の公式戦で始球式を行い、観客に対して本県をPRするなど、集中的な情報発信を行っています。

こうした中、お示しのとおり、若年層の観光客の増加には、動画によるSNSが特に有効であることから、今年度から、新たにInstagramを活用し、グルメやアクティビティーなどの観光体験を動画にして積極的に発信をすることとしました。

石丸議員の御提案も参考にし、今後とも若い世代の視点をしっかりと踏まえながら、ターゲットを明確にした効果的なPR方法を工夫していきたいと思っています。ぜひ皆さんも若い豊かな

感性を生かして、SNSなどで、どんどんと山口県の魅力を発信して、本県の観光と一緒に盛り上げていただければと思います。よろしくお願いいたします。

**議長（柳居俊学君）**

京牟礼観光スポーツ文化部長。

〔観光スポーツ文化部長 京牟礼英二君登壇〕

**観光スポーツ文化部長（京牟礼英二君）**

ビッグデータの分析結果等に基づいたプロモーションについてのお尋ねにお答えします。

本県の観光の魅力を伝えるPR方法については、お示しのSNSやウェブページを用いた情報発信のほか、テレビや雑誌によるPR、ポスターの掲出やパンフレットの配布など様々な手法があります。このうち、経済面から見たときに一番効率的なのがSNSの活用であり、安いコストで、若者を中心とした多くの方に情報を届けることができますが、その内容によって、視聴回数等に大きな差が生まれるという課題もあります。

また、テレビや雑誌等によるPRは、コストは高くなりますが、高齢者など幅広い年齢層の方に満遍なく情報を伝えることができるという効果が期待できます。

こうした中、ビッグデータ等の分析結果を見ると、広島や福岡の方は、SNSやウェブページの情報に基づき山口県への旅行を決め、一方、東京や大阪の方は、テレビや雑誌なども活用して旅行する傾向があることが分かっています。

県としては、こうした分析結果を踏まえ、若者に浸透しているSNSをはじめ、様々なPR方法を組み合わせて、本県への誘客につながる効果的な情報発信を行ってまいります。

---

**議長（柳居俊学君）**

慶進高等学校、三好陽菜さん。

〔三好陽菜さん登壇〕（拍手）

### 三好陽菜さん



慶進高等学校2年、三好陽菜です。

私からは、山口県の人口減少対策について、子育て支援の面から2点質問させていただきます。

まずは、子育て支援関連の制度の充実についてです。

現在、山口県では、若者の都市部への流出が大きな懸念点となっており、その影響から県全体としての少子化が問題となっています。内閣府資料によると、理想の子供数を持たない理由のうち、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからが約5割と最も多く、経済的支援を求める声が多く挙げられています。

また、令和2年度に総務省が発表した都道府県財政指数票の財政力指数において、山口県とほぼ同値である福井県は、多様なニーズに対応した延長保育や、子だくさんふくいプロジェクトなどの独自の取組によって、子育て世代である20から30代の移住者が年々増加しているという結果も確認されています。

それぞれ県としての問題の重点は異なるため、一概には言えませんが、若者の流出を防ぐため、少子化を止めるためにも、子育て関連予算の大幅な増額が望まれます。

そこで1つ目の質問です。これから県として、どのように子育てに関する制度を充実させていくおつもりなのでしょうか、お聞かせください。

次に、子育てしやすい環境づくりについてです。

令和元年度の山口県の育児休業取得率は、男性10.9%で、平成29年度の4.86%に比

べて増加傾向が見られるものの、2025年までに50%にするという国の目標とは開きがあります。

さらに、令和3年度の国の社会生活基本調査では、山口県の男性が育児にかかる時間は41分で、全国46位という結果でした。その理由としては、男性が育児休業を取得することが難しく、仮に取得したとしても、その期間が非常に短いなど、男性の育児に対する社会的な支援が十分でないことが考えられます。

確かに、女性の育児休業の普及や保育の受皿の整備などの取組により、国全体では第1子出産後の継続就業率が69.5%に上昇し、政府目標である70%をほぼ達成する成果を上げました。しかし、その成果は、女性が家事・育児の多くを担っている状況の中で、女性の過剰な負担により達成されたものであると考えます。また、女性のみが長期間の育児休業を取得することで、男性に比べ、女性のキャリアアップが断絶されるという問題も依然として残ります。

これらのことは、女性が安心して出産するためには、継続就業率を向上させるだけでなく、男女共に育児・家事の役割をバランスよく分担できるよう、全ての人が無理なく仕事と家庭の両立するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が急務であることが示唆されています。

そこで、2つ目の質問です。山口県において子育てしやすい環境にするためのワーク・ライフ・バランスの実現及び多様な働き方を支える具体策について、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

以上の2点について質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（柳居俊学君）**

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

**知事（村岡嗣政君）**

慶進高等学校、三好議員の御質問のうち、私からは、子育てしやすい環境づくりについてのお尋ねにお答えします。

少子高齢化と人口減少の進む本県におきまし

ては、県民誰もが、その個性と能力を十分に発揮し、男女が共に生き生きと活躍できる社会を実現することが極めて重要です。このため、私は、子育て世代の男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の導入支援や、男性も家事・育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

まず、多様で柔軟な働き方の導入に向けては、働き方改革支援センターのアドバイザーが企業を訪問して、短時間勤務などの導入について相談に応じるとともに、成功事例をモデルとして、県内企業への波及や拡大を図っています。

次に、男性も家事・育児に参加しやすい職場環境づくりに向けては、私自ら率先してイクボス宣言を行うとともに、子育て応援企業の登録拡大やイクボス表彰などを行い、社会全体で子育てを応援する機運が高まるよう取り組んでいます。

しかしながら、三好議員の御指摘のとおり、さらなる男性の育休取得率向上や女性の育児負担軽減に取り組む必要があります。このため、多様な働き方や子育てしやすい職場環境づくりを、さらに進めることとしています。

まず、時間や場所を有効に活用できるテレワークなど、新しい働き方の導入を促進するため、専門家による助言やリモートワークに必要な機器の試行的な導入などのサポートを実施します。

また、国と連携してセミナーを開催し、従業員の満足度向上による離職率の低下など、育休取得による企業のメリットを紹介するとともに、男性の育休取得を促進する奨励金など企業への支援の充実を図ります。

さらに、男性、女性にかかわらず、長期間の育休を取得することが当たり前となり、男女が共に家事・育児を担う社会の実現に向けて、県としてどのような取組ができるのか、具体的に検討を進めてまいります。

私は、人口減少の克服に向けて、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでまいりますので、高校生の皆さんも、それぞれの立場で、

子育てしやすい働き方や職場環境について考えてみてください。

**議長（柳居俊学君）**

國吉健康福祉部長。

〔健康福祉部長 國吉宏和君登壇〕

**健康福祉部長（國吉宏和君）**

子育て支援に関する制度の充実についてのお尋ねにお答えします。

少子化の進行は、社会経済の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であり、県では、やまぐち未来維新プランに基づき、結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援に取り組んでいるところです。

具体的には、安心して子育てができるよう、第3子以降の保育料を軽減するなど、本県独自の経済的な支援を行うとともに、保育所や放課後児童クラブ等を計画的に整備し、保育サービスの充実を図っています。

また、育児の悩みや不安感の軽減を図るため、身近な場所で妊娠・出産・育児の相談に対応するやまぐち版ネウボラや、LINEを活用した、子育てAIコンシェルジュなど本県ならではの子育て世帯に寄り添った支援に努めています。

しかしながら、本県の少子化の現状は、依然として厳しい状況にあり、県ではこの流れを変えるため、今後さらに子育て支援の充実に取り組む必要があると考えています。

こうした中、現在、国において児童手当の拡充等による経済的支援の強化や、保育所等における職員配置の充実による幼児教育・保育の質の向上など、次元の異なる少子化対策の実現に向け、具体的な施策の検討が進められています。

このため、県としても、今後、国と一体となった少子化対策に取り組むとともに、三好議員をはじめとした若い世代や子育て世代の声にしっかりと耳を傾け、本県の実情に合った支援の充実を図り、子育てしやすい社会づくりに積極的に取り組んでまいります。

---

**議長（柳居俊学君）**

山口高等学校、西本琉晟君。

〔西本琉晟君登壇〕（拍手）

## 西本琉晟君



山口県立山口高等学校2年の西本琉晟です。

私からは、元気な山口県をつくっていくための取組として、山口県の空き家対策について、提案と質問をさせていただきます。

山口県内での空き家数は、年々増加している現状があります。総務省の調査によると、平成15年の段階では、山口県の空き家数は8万2,200戸、空き家率は12.6%となっていました。平成30年の調査では、空き家数12万6,800戸、空き家率は17.6%と、空き家は、数、割合ともに著しく増加していることが分かります。

また、平成30年の全国の空き家の割合は13.6%であり、一方、山口県は17.6%であることから、全国的に見ても山口県の空き家の割合が大きいことが分かります。これは人口減少に伴っていると考えられます。

山口県の人口は、昭和61年以降、減少を続けており、平成15年から平成30年の15年間で約14万人減少し、今後も人口は減少し続けていくと推定されます。このことから、今後も空き家が増え続けていくことが予想されます。

また、県内でも、空き家から看板が落下する、空き家が出火元の火事が発生するといった空き家に起因する事故が、過去に複数発生しています。空き家の増加は、私たちの生活に危険を及ぼす可能性を高めることから、空き家に関する対策は、喫緊の課題であると考えます。

市町と県では、空き家対策の役割に違いがあります。市町には、空き家所有者に対する助言、

指導、勧告、命令や行政代執行による空き家の撤去などの直接的な取組を行うことができますが、県は直接的な取組を行うことができないため、市町の後方支援を行っています。実際に県で行われている空き家対策は、空き家の利活用の推進、空き家所有者に対するセミナーや相談会の開催、最前線で対応する市町の職員のための研修会等の開催などが挙げられます。

そこで提案します。県が行っている空き家に関するサービスの情報を、県民にもっと伝えるために、空き家に関する相談をするための3桁ダイヤルを作ったり、空き家の活用を促すためのPR動画やポスターを製作したりするなど、現在行っている施策の広報活動を強化してみたいかがでしょうか。

また、今年の6月に国会で可決された、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案に着目して質問します。この法案は、空き家所有者の責務を強化することで、空き家の活用や土地の売却・貸出しを推進することを目的としていると考えられますが、市町が空き家の持ち主に対して、空き家の活用や土地の売却・貸出しを働きかけることについて、県としてどのような後方支援を行うべきと考えていますか。また、今後の空き家対策の展望についてお聞かせください。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

## 議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

## 知事（村岡嗣政君）

山口高等学校、西本議員の御質問のうち、私からは、空き家対策に係る市町への後方支援と今後の展望についてのお尋ねにお答えします。

まず、市町への後方支援についてです。本県の空き家率は全国9位であり、世帯数が減少傾向にあることから、今後も空き家の増加が見込まれています。また、放置された空き家は、倒壊の危険や景観の悪化など、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、まち全体の魅力低下につながることから、その対策は喫緊の課題

であると認識しています。

このため、県では、対策の主体である市町が行う空き家の適正管理や利活用に関する取組を支援しています。こうした中、本年6月に空家法の改正が行われたことから、市町に対して、まずは、法改正の趣旨や新しい制度に関する情報提供を行ったところです。

今後、改正法に基づき、市町が、空家等活用促進区域や空家等管理活用支援法人の指定等を行うこととなりますが、新たな事務となることから、県では、制度の運用等に関する技術的な助言などを行ってまいります。

次に、今後の空き家対策の展望についてです。改正された空家法では、中心市街地や観光地等のうち、規制のある地域において、市町が空家等活用促進区域を定めることで、これまでできなかった空き家の建て替えや、カフェやホテルなど別の用途への変更が可能となります。

これまで、山口市の規制のない地域においては、行政と地域づくり団体が連携して、点正在している空き家をコミュニティースペースやゲストハウスに改修し、地域の交流拠点として活用しています。

私は、このたびの法改正により、こうした取組が、さらに加速するものと考えております。空き家をまちづくりの貴重な資源として活用することは、まちの魅力を高める有効な手法であると考えています。

県としては、引き続き、安心で希望と活力に満ちた山口県の実現に向け、市町や関係団体等が連携して行う空き家対策を積極的に支援してまいります。

西本議員をはじめ、高校生議員の皆さんには、ぜひ自分の住んでいる町をよくするという観点から、空き家に係る様々な対策を御提案をさせていただきようお願いをいたします。

**議長（柳居俊学君）**

片山土木建築部長。

〔土木建築部長 片山克浩君登壇〕

**土木建築部長（片山克浩君）**

空き家に対する取組についてのお尋ねのうち、

広報活動の強化についてお答えします。

空き家の利活用等を促す上で広報活動は重要であることから、県ではホームページ上での情報発信に加え、利活用事例集等を作成し、セミナーや相談窓口で配布するなど、空き家の所有者をはじめ、県民への情報提供に努めています。

とりわけ、事例集については、実際に空き家を利活用した方々にスポットを当て、利活用に至った経緯や思いを、こだわりの詰まった建物の写真とともに紹介しています。

また、今年度中には、利活用の魅力や効果がよりイメージしやすくなるように、新たに動画を作成することとしています。

具体的には、現在、利活用されている空き家をまるで訪問しているかのように体感でき、DIYなどによりリフォームした過程やポイントも紹介する内容とし、作成後はユーチューブやインスタグラムのほか、県内集客施設等のデジタルサイネージも活用し、発信する予定です。

県としては、引き続き、広報活動の強化に取り組み、市町と連携しながら空き家対策を推進してまいります。

---

**議長（柳居俊学君）**

下関西高等学校、松永智成君。

〔松永智成君登壇〕（拍手）

**松永智成君**



山口県立下関西高等学校の松永智成です。

私からは、山口県の教員不足への解消に向けた取組について、2点質問させていただきます。

全国的に教員不足は深刻化しており、2024年度の山口県公立学校教員採用候補者選考試

験では、志願倍率が全体で過去最低の2.5倍となり、全ての校種で前年度を下回りました。背景には、民間企業などとの人材獲得の競合や退職者の増加などが挙げられ、県内での教員不足は今後一層深刻化していくことが予想されます。

若い人が教員を目指さない理由として、苛酷な勤務環境が挙げられると考えています。国の指針では、教員の時間外在校等時間は原則月45時間、年間360時間以内とされていますが、上限を超えて勤務している実態があります。

現に、先日放課後での自習を終え、下校する際、本校の先生方も遅い時間まで仕事をされていました。そうした状況にあっても、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、給与に教職調整額が4%加えられるだけです。

このような厳しい勤務環境と給与体系が若い世代に教職を敬遠させており、このまま志願者の減少が続けば、いずれ教育現場を支えられなくなる可能性があります。私たちの夢や志の実現のためには、教育の質の維持・向上が必要であり、そのためにも教員不足の解消に向けた対策が必須であると考えました。

こうした中、県教育委員会では、学校における働き方改革加速化プランを策定し、学校支援人材の活用など3つの柱からなる取組を推進されています。

その一つとして、部活動指導員の配置を進められておられますが、全ての学校の全ての部活動での配置は難しく、部活動の在り方についても改革が必要です。

山口県が全国の中で先駆けとなり、これらの課題に対する対応策を打ち出していくことで、教員を目指す若者が増え、教員不足は解消へ向かうのではないかと考えました。

そこで質問です。教員の勤務環境や給与体系の改善に向けた取組について、今後どのようなことを計画されていけますか。

次に、教員の養成体制についてです。

県教育委員会では、優れた人材を安定して確保していくために、大学と連携した山口県の教

師塾の取組を進められておられますが、教員として優れた人材を養成する仕組みを一層強化していくことが重要であり、専門職業としての教員に求められる高い資質の育成などを行う教員養成学部を増やすことが、その手だてとして有効であると考えています。

県内大学における教員養成学部の設置を進めることで、県内の公教育に必要な人材を地元で育成・採用する体制をつくることできれば、山口県の人口定着にもつながることが期待できます。

そこで質問です。県内の公立大学に教員養成学部を新設するとともに、県内の大学を卒業した人を採用する特別枠を設けることについて、どのようにお考えでしょうか。

教育は未来の山口県をつくっていく上で重要なものであり、明るい未来に向けて投資をすることは、不可欠であると考えています。私の大好きな学校が、10年後も20年後も充実した明るいものであることを願っています。

以上で質問終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（柳居俊学君）**

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

**教育長（繁吉健志君）**

下関西高等学校、松永議員の2点の御質問のうち、まず、教員の勤務環境等の改善に向けた取組についてのお尋ねにお答えします。

近年、教員の長時間勤務や教員不足が大きな問題となっている中、教職を目指す若者を増やし、教育の質の維持・向上を図るためには、松永議員の言われるように、教員の勤務環境や給与体系の改善に向けた取組を推進することが大変重要であると考えています。

このため、勤務環境の改善に向けては、県教育委員会で策定した、学校における働き方改革加速化プランに基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市町教育委員会と連携しながら、様々な取組を総合的かつ計画的に進めています。

具体的には、教員の負担軽減を図るため、皆さんの学校で実施されている定期考査の採点や得点の自動集計等がパソコン上でできる採点システムを導入したところであり、今後もICT機器の活用等により、業務のさらなる効率化に取り組んでまいります。

また、部活動指導が長時間勤務の要因の一つとなっていることから、専門的な指導や大会の引率等を行う、部活動指導員を計画的に配置するとともに、公立中学校の休日の部活動を段階的に地域へ移行する、部活動改革の取組を積極的に進めていくこととしています。

次に、教員の給与体系の改善に向けては、現在、国において教職調整額の在り方等について検討されているところであり、教員の時間外勤務の実態と教職調整額の乖離については、県教委としても問題意識を持っています。

このため、山口県として、先日、文部科学省に対し教職調整額の制度の枠組みや教員の職務・職責に応じた手当の改善など、教員の処遇改善について、速やかな検討と必要な財政支援を要望したところです。

県教委としては、引き続き、県による要望をはじめ、全国都道府県教育長協議会や全国知事会など、様々な機会を捉え改善を求めてまいります。

次に、教員の養成体制についてのお尋ねにお答えします。

本県教育の担い手である優れた人材の安定的な確保に向け、教員養成や教員採用の仕組みを強化することは、大変重要であると考えています。

まず、御提案の大学と連携した教員養成に関してですが、現在、山口県内の全ての4年制大学に教員養成系学部や教職課程があり、県教育委員会では、これらの大学や市町教育委員会の代表等で構成される教員養成等検討協議会を設置しています。

この協議会を活用し、大学における授業内容の充実など、優れた教員人材を地元で養成する方策の強化に向けて、継続的に議論してまいり

ます。

また、教員採用に関しては、来年度の実施に向けて試験の一部を早期に受けられる大学3、4年生向け事前テストや、大学推薦による特別選考を新たに導入することとしており、今後も地元大学に意見を聞きながら、お示しの特別枠のような山口県教育への熱意ある人材を安定的に確保する仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

県教委では、これからも教員の力が最大限発揮できる環境づくりにしっかりと取り組むとともに、高校生のための教職セミナーなどを通して、高校生段階から教職の魅力を感じられるよう、情報発信を積極的に行い、優れた人材の確保に努めてまいります。

松永議員をはじめ、高校生の皆さんには、充実した学校生活を通じて、将来の夢や志を抱く中で、一人でも多くの方が教職の魅力を感じ、教員を目指してくださることを期待しています。

---

#### 議長（柳居俊学君）

岩国商業高等学校、竹田雀力君。

〔竹田雀力君登壇〕（拍手）

#### 竹田雀力君



山口県立岩国商業高等学校3年、竹田雀力です。私からは、山口県における若者離れ対策について質問させていただきます。

近年の山口県内の人口を見ると、30代以下が減少しており、少子化が進んでいることがうかがえます。他県と隣接している岩国市や下関市もその傾向が見られ、背景として、就職や進学で都心部へのニーズが高まっていることや、

日常的な買物やレジャーでの県外での消費が考えられ、私の住んでいる岩国・柳井地区ではイベントや遊べるスポットが少ないと実感しているところです。

そこで、身の周りの学生に今の山口県について、意見や要望について聞いてみたところ、上がった声として、若者や若い家族連れが興味・関心を抱く遊びスポットやショッピングモールが少ない、ほかの県と比べて魅力的なものが少ない、閉店しているお店が多く、地域住民や若者がアイデアを出し合い、再開発のようなものができるのではないかといった意見、要望を頂きました。

その中で私が着目した点は、閉店しているお店の再開発です。現在、私が住んでいる岩国・柳井地域に目を向けると、シャッターの下りたままの店が多いと実感しています。

少子高齢化も一つの原因であると思いますが、新たな担い手がなく、廃業している店舗が散見されます。そこに若者向けの店舗や商業施設をつくれるのではないかと考えています。

例えば、海外の商品を販売するお店を展開したり、有名なファッションブランドを取り扱ったり、アウトレットモールや専門店の誘致をしたり、その他、ボウリング場や映画館などといった、若者が楽しめる店舗や施設があるとよいのではないかと思います。

そのような店舗や施設があると、その地域住民はもちろん、他の市町村の人、他県からの利用者も見込め、町の活性化につながり、若者人口減少を食い止めるのに一役買うのではないかと思います。

しかしながら、簡単に店舗や施設を開業することは難しいのも事実だと思います。土地や建物の購入や賃借等に係る資金問題、立地や交通アクセスの問題、持続可能なビジネスモデルの構築等、クリアすべき課題は枚挙にいとまがないと言えます。

そこで質問です。先ほど申したとおり、若者向けの店舗や商業施設といった、若者が集うまちづくりや空き店舗等の対策等、現時点での計

画や新たな取組はありますか、お伺いします。

また、山口県を明るくしていく方針を考える上で、閉店したお店が多いと町全体の活気が失われていくのではないかと危惧します。先ほど提案させていただいた案の実現性、提案に対する改善案や御意見があればお聞かせください。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（柳居俊学君）**

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

**知事（村岡嗣政君）**

岩国商業高等学校、竹田議員の2点の御質問にまとめてお答えします。

若者の県外流出に歯止めをかけるためには、にぎわいのあるまちづくりに、そして特に竹田議員からお話のありましたように、皆さんのような若者たちが集いたくなる、魅力ある店舗や商店街などの商業施設をつくっていくことが重要と考えています。

こうした中、県内ではまちづくりの中心的な役割を担う市や町が商工会議所など地元の商工団体と連携しながら、様々な特色ある事業に取り組んでいます。

岩国市では、若い世代が町の魅力を発見し、町の愛着を育んでいくことが重要と考え、岩国駅前に核となるにぎわい創出施設や商業施設の整備、空き店舗を魅力ある店舗に再生する事業を行っています。

また、宇部市では、若者から商店街の空き店舗活用のアイデアを募集し、そのアイデアを実現する事業者とマッチングすることで、商店街を若者が集う空間に再生する事業に取り組んでいます。

こうした地域の主体的な取組に対して、県では、国内の優れた取組事例の情報提供やアドバイス、また、新しい手法を用いた活性化策の支援を行うなど、地域の取組が効果的に進むよう応援しているところです。

とりわけ、活性化策の支援として、今年度から新たに県内の商業エリアにおいてA Iカメラやデジタルスタンプ、SNSやウェブ等を活用

し、人の流れや消費動向、興味・関心等のデータを取得、分析する、いわゆるデータマーケティングの手法を用いて、にぎわいの創出を図る取組を進めています。

これにより若者等のニーズを把握した上で、魅力発信や活性化に向けたイベントの開催、学生が運営するチャレンジショップやeスポーツ体験スペースなど、若者を誘引するための施設の設置、ターゲットを絞ったプロモーションなど、効果的な取組につなげていきたいと考えています。

また、商業エリアの活性化には、議員の御提案のとおり、空き店舗を若者向けの店舗や商業施設として活用していくことが有効であり、店舗での創業を目指す人たちが抱える様々な課題に対して、きめ細かな支援を行い、町なかでの創業を促していくことが重要です。

そのため、県が山口市の中心商店街に設置している、やまぐち創業応援スペースmirai365をはじめ、県内各地の創業応援施設や商工会議所等の商工団体において、創業を希望する方への相談対応や創業セミナー等の開催によるビジネスプランの作成等についてサポートを行っています。

さらに、店舗の開業等に必要な経費の一部を補助する制度等により、資金面からの支援も行うことで、創業の促進を図っており、これまでににぎわい創出を目指したボードゲーム店やアニメなどの声優教室、県外からの移住者によるカフェなどが空き店舗を活用して創業しています。

こうした商店街をはじめとした商業エリアの活性化に向けた取組を通じて、一人でも多くの若者が県内に定着し住みたいと思えるまちづくり、県づくりを進めていきたいと思っています。

皆さんも地元の店舗や商店街等に足を運んでもらって、取組を応援をしていただきたいと思いますし、若者が集まるためのさらなるアイデアや取組を、若い感性を生かして考えて行動に移していただきたいと思います。この山口県の各地域が活性化するように、ぜひ一緒に取り組んでいきましょう。

---

議長（柳居俊学君）

この際、暫時休憩をいたします。再開は午後2時20分の予定でございます。

**午後2時07分休憩**

---

**午後2時20分開議**

副議長（島田教明君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**日程第3 高校生議員による質問**

副議長（島田教明君）



日程第3、元気な山口県をつくっていくための取組を議題とし、質問の議事を継続いたします。

徳山高等学校、沖優里亜さん。

〔沖優里亜さん登壇〕（拍手）

沖優里亜さん



徳山高等学校の沖優里亜です。

私からは、山口県の若い人材の確保について、提案と質問をさせていただきます。

私の考える山口県の大きな課題は、人口流出です。

令和4年度のデータでは、高卒で就職した人のうち、山口県内に就職した人の割合は約83%と、大多数が県内に就職しています。しかし、過年度高卒者を含め大学や短大等に進学した山口県の高校生のうち、県内へ進学した人の割合は約30%にとどまっています。山口県の高校生の大学進学率は45.6%であるので、県内大学等への進学率は全高卒者の約13.6%程度と、非常に、割合が小さいことが分かります。このように、高校卒業時に就職する人については、県内への就職の割合が大きい一方、進学する人については、県外への進学が多いという現状があります。

若い人材の流出が進むと、少子高齢化が進み、過疎化が進みます。一度県外に流出した人材の多くは、就職活動にかかる交通費などにより、山口県に帰って来づらいう状況にあります。県内への高卒就職者は多いですが、人口減少に悩む今、大卒者で山口に定住する人を増やしていく必要があります。

では、人口減少を食い止め、若者を引き止められるような山口県の強みは何でしょうか。私は、工業であると考えます。瀬戸内海に面する工業地域を持つ山口県は、同じくらいの人口の県と比べて多くの企業を抱え、山口県を技術の力で支えています。そうした企業の多くは工業に強い優秀な人材を必要としています。残念ながら、都会の大学に魅力を感じ、優秀な人材が流出してしまいます。

現在、山口県では、やまぐち若者育成・県内定着促進事業奨学金返還補助制度という制度があります。これは、山口県内の企業へ就職する大学生等に対し、その奨学金を返還するための補助金として最大100万円を給付する制度です。

しかし、山口県の補助金額は、理系の学生が進学するには、少ないように感じます。ある資料によると、大学4年間の学費として国立大学では約242万円、私立大学では約601万円が必要だからです。

さらに、優秀な理系学生の大半が、より自分

がしたい研究ができる企業に就職するために、大学院に進学している現状があります。私は先日、理系の友人から、大学院に行きたいが金銭的な面で難しいという話を聞きました。そこで、仮に、山口県内の大学に進んで、県内の企業に就職することを条件として、県内、県外を問わず大学院に進学するための費用が山口県から給付されたらどうするかと質問すると、それほどの待遇であれば県内の大学に行くかと答えていました。彼女は、県外の難関国立大学を志望するほど優秀な人です。そのような人が山口県内の大学に進学して県内に就職するならば、企業としても、山口県としても、うれしいことなのではないでしょうか。

そこで、もし、地元の企業と県が連携して、山口県内の大学に通う理系学生を対象に、県内の企業に就職することを条件として、県内外を問わず大学院に進む費用を奨学金として給付する制度があったらどうでしょうか。または、大学と地元企業の間で学生が就職できるような大学独自の推薦制度などがあればどうでしょうか。

山口県にたくさんある企業と県が連携して、他県にはない山口県内の大学の特色としてさらに優秀な学生がやってくるような制度を整備することで、きっと県内外から多くの優秀な学生が、今まで以上に、やってくるはずですよ。

ここまでの支援をすることは、非常に大きなチャレンジであり、実現するにも多くの課題があると思います。しかし、地域の発展と存続には、少しでも多くの若者を県内にとどまらせ、また全国から呼び込むことが必要不可欠です。つまり、これは未来への投資です。私は、自然豊かで災害も少なく、とても住みよい山口県が大好きです。そして、山口県のさらなる発展のためには他県とは違う特色づくりが必要だと考えますが、県としてはどのようにお考えでしょうか。

御清聴、ありがとうございました。（拍手）

**副議長（島田教明君）**

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

## 知事（村岡嗣政君）

徳山高等学校、沖議員の御質問にお答えします。

本県の最重要課題である人口減少問題の要因の1つは、大学進学や就職時における若者の県外流出です。これに歯止めをかけるためには、私は、県内大学等への進学や県内就職を促進する、特色のある大学づくりを進めていくことが重要と考えています。

このため、県では、県と県内全ての大学や短期大学、経済団体等、39の機関・団体で構成される「大学リーグやまぐち」という組織を設け、若者の県内定着の促進を図っています。ここでは、県内進学ガイドブックの作成・配付や、商品開発など企業の課題を学生と企業が協働して解決に取り組む学習の推進のほか、県内企業との出会いの場を提供する就職フェアの開催、就業体験を通じて県内企業への理解を深めるインターンシップの促進などに取り組んでいるところです。

お尋ねの理系大学院生等に対する支援については、奨学金を直接給付する制度ではありませんが、県では、産業界からの支援も頂きながら、卒業後、県内製造業等に一定期間従事した場合に、奨学金返還額を補助する制度を設けています。この制度は、本県の産業を支える高度な専門知識を有する人材の確保や、若者の還流・定着に資する取組ですので、十分な活用がなされるよう、大学等とも連携しながら、制度の周知に取り組んでいきます。

また、就職時における大学独自の推薦制度についてですが、現在、県内大学の中には、一部の理系学部等で学校推薦による就職支援を行っているところもあります。

議員お示しのように、県が大学や企業と連携し、優秀な理系学生の県内企業への就職を促進する仕組みづくりは、大変重要です。学校推薦を含め、県内定着の取組の充実に向けて、今後、大学や企業との協議を進めていきたいと思います。

私は、県内の大学が県内企業の求めるニーズ

に合った人材を育て、その人材に県内で活躍をしていただくため、大学と企業をつなぐ役割を果たしながら、高校生の方々に進学や就職の際に本県が選ばれるように、特色ある大学づくり等を、しっかりと支援してまいります。

## 副議長（島田教明君）

宇部フロンティア大学附属香川高等学校、坂野陽菜さん。

〔坂野陽菜さん登壇〕（拍手）

## 坂野陽菜さん



宇部フロンティア大学附属香川高等学校2年、坂野陽菜です。

私からは、過疎地域に対する保健医療支援について、質問と提案をさせていただきます。

現在、本県では高齢化が著しく進行しており、令和4年度の高齢化率は全国第3位の35.2%に達しています。また、令和2年度の国勢調査によれば、本県の平均年齢は50.4歳に達しており、県民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立が今後一層求められると考えます。

健康寿命の延伸を図るため、既に、健康チェックや運動など、健康を促進する活動を熱心に行っている地域も多くあります。しかし、健康に関する取組が十分行われていない地域もあり、また、既に取組を行っている地域においても、実際どのような取組を行っているのかが分かりにくい地域もあるというのが現状があります。また、山口市や下関市といった比較的人口が多い市と、萩市や美祢市など人口の少ない市町とでは、イベントの規模や頻度の差が大きいなど、

今後、地域格差がさらに広がっていくことも懸念されます。

そこで質問です。健康づくりに関する取組における地域格差を減らすために、県が主導して、地域間の連携を推進し、また県民の健康増進を目指すプログラムやイベントを実施していただくことは可能でしょうか。意見をお聞かせください。

次に、医療支援に関する県のホームページ改正についての提案です。

現在、県の様々な地域で医療逼迫が問題になっています。過疎地域では特に、病院数が少なく、医師の高齢化が進んでいるだけでなく、医師の派遣自体が難しいことが問題になっています。新型コロナウイルス感染症流行をきっかけに、全国的にもオンライン診療が話題となりました。

そこで、県内でオンライン診療が可能な病院を調べたところ、内科や外科、消化器内科、循環器内科など、専門性の高い科でもオンライン診療が行われていることが分かりました。県内病院におけるオンライン診療に関する情報を県民に向けて積極的に提供することで、過疎地域に住んでいる方や医療従事者の方の負担が少しでも減るのではないかと考えます。また、県が主導して、オンライン診療が可能な病院に要請し、地域間格差を減らすために、連携した医療体制の確立を目指すことも必要だと考えます。

そこで提案です。県のホームページに、オンライン診療が可能な県内病院の情報について、ワンクリックで分かるように、オンライン診療特設ページの作成をするのはいかがでしょうか。内科や小児科など、優先順位の高い科を分かりやすいようにリスト形式にしたり、誰でも検索が簡単にできるような工夫をしていくことも必要だと考えます。意見をお聞かせください。

以上の2点について、質問と提案をさせていただきます。

御清聴、ありがとうございました。（拍手）

副議長（島田教明君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

宇部フロンティア大学附属香川高等学校、坂野議員の御質問のうち、私からは、健康づくりに関する地域格差対策についてのお尋ねにお答えします。

私は、高齢化が進む中においても、県民誰もが生涯を通じて健やかに、心豊かに生活するためには、健康寿命の延伸に向けて、県民一人一人が意欲を持って主体的に健康づくりに取り組むことが重要と考えています。

県内の各市町では、様々な団体等と連携して、食生活、運動など生活習慣の見直しについて学ぶ健康教育や健康相談等のプログラムを効果的に行う健康フェアなど、毎年9月の健康増進普及月間における健康づくりの行事をはじめとして、多様な取組が行われています。

こうした中、県では市町のイベント情報などを、専用サイト「健康やまぐちサポートステーション」への掲載や、スマートフォンを活用した「やまぐち健幸アプリ」のプッシュ通知等により、市町の取組が広く県民の皆様に伝わるよう、情報発信しているところです。

また、県の広域性を生かし、専門家から直接学ぶ機会として、健康づくりに関するフォーラムを開催し、LEDセンサーに手のひらを当てることによる緑黄色野菜の摂取量の推定や、唾液による歯周病リスクの検査など、健康づくりのきっかけとなる体験イベントを企画しています。

さらに、健幸アプリでは、美祢市於福の水神公園周辺などの現地を歩くコースや、海を越えて旅をするチョウである、アサギマダラと共に下関市から周防大島町までを巡るバーチャルコースを設定するなど、引き続き、地域をつないで、誰でもどこでも参加できる健康づくりの機会を提供してまいります。

私は、こうした取組により、住んでいる地域にかかわらず、県民が生涯を通じて健康に暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けて、全てのライフステージにおける健康づくりの取組を一層

推進してまいります。

なお、県では、やまぐち健康応援学生サポーターを養成し、若い方にも健康情報をPRをしていただいているところですが、坂野議員をはじめ高校生の皆さんにも、身近な方に対してウォーキングや健診受診を勧めていただくなど、健康づくりの発信者になっていただくことを期待しています。

**副議長（島田教明君）**

國吉健康福祉部長。

〔健康福祉部長 國吉宏和君登壇〕

**健康福祉部長（國吉宏和君）**

医療支援に関する県のホームページ改正についてのお尋ねにお答えします。

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、県では、医療資源が限られた過疎地域においても、必要な医療が提供できる体制の確保・整備に取り組んでいるところです。

具体的には、僻地の拠点病院と離島にある診療所を通信機器でつなぎ、高画質映像によるオンライン診療の実証を行い、こうした取組の成果を関係市町や医療機関に周知するとともに、通信機器等の導入支援を行うなど、僻地におけるオンライン診療の活用促進を図っているところです。

また、県民の皆さんがそれぞれの症状に応じた適切な医療機関を選択できるよう、住所や診療科目、提供可能な医療サービス等の項目から該当する医療機関を検索できる「やまぐち医療情報ネット」を運用しています。今後は、オンライン診療が可能な医療機関を新たな検索項目として追加するなど、きめ細やかな情報提供に努めてまいります。

県としましては、今後とも、オンライン診療の活用促進などの取組を通じ、医療資源が限られた過疎地域においても、将来にわたり、健康で、安心して暮らしていけるよう、医療提供体制の充実に努めてまいります。

**副議長（島田教明君）**

山口中央高等学校、渡辺日和さん。

〔渡辺日和さん登壇〕（拍手）

**渡辺日和さん**



山口県立山口中央高等学校2年生の渡辺日和です。

私からは、山口県における公共交通機関、特にJRを利用した高校生の通学について、提案と質問をさせていただきます。

私は、公共交通機関を利用した通学についての課題が2つあると考えています。

1つ目は、通学費についてです。

近年、日本では、物価高が問題となっています。そのような中でも、高い通学費用を支払いながら学校に通う高校生は少なくありません。実際、私自身、通学は公共交通機関としてJRを利用していますが、定期券は半年で約4万円、高校の3年間では約24万円を支払うことになるため、徒歩通学者や自転車通学者と大きな差を感じます。

また、定期代の支払いが困難なため、通いたい学校に行くことのできない生徒も少なからずいることは、大きな問題だと思います。一人一人がそれぞれ通いたい学校に通学経費を気にせず通学できるようになれば、県内のどこにでも住みやすくなると思います。

2つ目の課題は、JR定期券を購入できる場所についてです。

現在、山口県では、定期券を購入できる場所は、県内に数か所しかない駅構内の「みどりの窓口」のみに限られています。自動券売機での購入も可能だそうですが、遠隔操作で時間がかかるなどの問題点が指摘されており、結局、遠くの「みどりの窓口」のある駅まで出向いて購

入しなければいけません。

そこで、私から2つの提案をさせていただきます。

1つ目は、高校生通学経費補助制度の制定です。

現在、山口県には、地域や期間を限定しない全ての高校生を対象にした通学に関する補助制度がありません。実際に私の両親や通学で公共交通機関を利用する友人家族から話を聞くと、通学費用を補助してくれるような制度が欲しいという声を聞きます。私が確認したところ、長崎県や沖縄県には、通学費が補助される制度がありました。このような制度を新設することで、公共交通機関を利用する高校生もその保護者も経済面で悩むことなく学校に通うことができ、徒歩通学者、自転車通学者、公共交通機関利用通学者の誰もが、経済的に平等に教育を受けられるようになるのではと、私は考えます。

2つ目は、JR定期券購入の利便性向上について提案します。

購入場所が限られているという問題点を改善するためにできることとして、私は、学校での出張販売やコンビニに「みどりの窓口」を設置することが考えられるのではないかと思います。コンビニに「みどりの窓口」が設置されていれば、生徒の負担軽減だけでなく、様々な方への利便性も向上するのではないのでしょうか。JRは民間企業ですが、公共交通機関の担い手として、県の立場で強く要望していただきたいと考えます。

以上の2点の提案について、答弁をお願いします。

御清聴、ありがとうございました。(拍手)

**副議長(島田教明君)**

村岡知事。

[知事 村岡嗣政君登壇]

**知事(村岡嗣政君)**

山口中央高等学校、渡辺議員の御質問のうち、私からは、JR定期券購入の利便性向上についてのお尋ねにお答えします。

鉄道は、通学や通勤など、沿線住民の日常生

活や観光振興などに大変重要な役割を果たしていますが、沿線人口の減少やマイカー利用の拡大等により、利用者が減少し、大変厳しい環境に置かれています。

このため、県では、より多くの方に鉄道を利用していただくため、これまで地元市町とも一体となって、スムーズな乗り継ぎのためのダイヤの改善や交通系ICカードの導入などをJRに働きかけてきたところです。その結果、通学に利用しやすい運行ダイヤへの変更や、今年の4月から山陽本線の全ての駅と山口線の湯田温泉駅、山口駅でICカードが利用できるようになるなどの成果も得られているところです。

こうした中、現在JRでは、業務効率化を図るため、対面窓口から自動発券機への切替えを進めていますが、自動発券機での定期券購入については、オペレーターにつながるまでの時間がかかるなどの課題があります。

私は、学生の皆さんをはじめ、鉄道を日常的に利用される方が、身近な場所で、簡単に、定期券等を購入できるようにすることは、利便性の向上が図られるとともに、利用の促進にもつながる大変重要なことと考えています。渡辺議員から御提案のあった定期券の出張販売やコンビニへの「みどりの窓口」の設置は、JRの「みどりの窓口」が減っていく中で、学生の皆さんの負担軽減になるとともに、鉄道を利用される多くの方の利便性が高まる、よいアイデアだと思います。

県としては、御提案のあったアイデアを含め、利用者の負担軽減や利便性の向上が図られるよう、今後ともJRに対してしっかりと、要望していきます。

私は、鉄道のさらなる利便性の向上に向けては、渡辺議員をはじめ、実際に通学等で利用されている高校生の皆さんの声が大変重要だと思っていますので、これからも柔軟な発想で提案をしていただくことを期待しています。

**副議長(島田教明君)**

繁吉教育長。

[教育長 繁吉健志君登壇]

## 教育長（繁吉健志君）

高校生通学経費補助制度の制定についてのお尋ねにお答えします。

県教育委員会では、中学生が県内全ての県立高校の中から一人一人の進路希望や適性等に応じて自分が行きたい学校を選択できるよう、平成28年度から、通学区域を県内全域としています。

学校の選択に当たっては、通学の利便性や必要経費なども十分に考慮されているものと考えていますが、通学費の負担に対しては、生徒やその御家庭の様々な事情に応じた支援を行っているところです。

具体的には、低所得者世帯に対して、自転車等の購入費や定期券代などを授業料以外の教育費に使用できる奨学のための給付金を交付しています。また、離島の高校生を対象に、国や市町と連携して通学費等を支援する取組を実施するとともに、ひとつづくり財団の奨学金制度においては、遠距離通学の生徒に対して、貸付額の増額ができるようにしています。

一方で、過疎化が進む中山間地域におけるバス路線等の廃止や便数の減少、また少子化などに伴う県立高校の再編整備等の影響により、学校の選択によっては、通学費の負担が大きくなることもあります。

このため、県教委では、交通事業者に対して、地域や学校の状況に応じ、路線の便数の確保や、負担軽減に向けた運賃についての配慮などを要請してきました。また、今年度から、高校再編により、居住地域に県立高校がなくなることに伴い遠距離通学が必要となった生徒に対し、一定の期間、通学費の一部を支援する取組を実施しています。

こうした支援の対象については、先ほど渡辺議員から御自身の生活体験を踏まえた御提言を頂きましたが、今後も、実情を踏まえて、検討していきたいと考えています。

県教委といたしましては、自らの進路希望等に応じた主体的な高校選択につながるよう、市町をはじめ関係機関と連携を図りながら、支援

が必要な生徒に係る通学費用の負担軽減などに努めてまいります。

## 副議長（島田教明君）

下関中等教育学校、波田ののかさん。

〔波田ののかさん登壇〕（拍手）

## 波田ののかさん



下関中等教育学校5回生、波田ののかです。

私からは、外国人に対するヘイトの増長を未然に防ぐための国際交流の進展について、そして、その交流をより意義深いものにするための国際教育の充実について、2点御質問させていただきます。

昨今、不安定な世界情勢を受けて、諸外国との友好関係維持と相互理解がますます重要性を帯びてきています。それにもかかわらず、日本国内では外国人に対するヘイトスピーチやヘイトクライムが発生し、度々、問題となってきました。また、国外でも、日本人やアジア人を標的としたヘイト行為が見られます。

私は、このようなヘイトを未然に防止するための特効薬は、実際に触れ合って、お互いを理解し合うことだと考えています。

身近な話で恐縮ですが、下関中等教育学校では、韓国の高校生たちと相手の言葉で文通をするという活動が行われています。私の友人が韓国の高校生たちと交わした内容の中に、次のようなものがありました。デザイン科を専攻する韓国の生徒がデザインの授業で初めて学んだのが、日本の伝統的な、和柄だったそうです。その韓国の生徒は、和柄をととてもすてきで大好きだと言ってくれていました。この話を聞いて私

は、国際交流の意義と温かみを肌で感じました。きっと相手方の韓国鎮海女子高等学校の生徒の皆さんも、同じように感じていてくれると信じています。

そこで御質問です。県として、国際交流を今後どのように一層進展させていくか、特に価値観の形成段階である小・中・高生を対象とした国際的な文化交流について、双方に利益のある形でどのように進めていくのか、お考えをお聞きさせていただきませんか。少しでも多くの子供たちに異文化と触れ合う機会があつてほしいと、私は望んでいます。

続きまして、2点目の国際教育についてです。

国際教育とは、文部科学省によると、「異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる」、また「考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる」、そういった態度・能力を育むことを目的とするものです。また、2012年改定の山口県人権推進指針には「異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度を育成するための教育の充実」を図ると記述され、2016年には全国的に、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、通称ヘイトスピーチ解消法が施行されました。

ところが、インターネット上に氾濫する偏った情報等により、私たちを取り巻く負の情報の氾濫はとどまることを知りません。さきに述べたような指針や法律の施行だけでは、十分な対策が講じられていない現状があると言えます。例えば、各国の若者同士が異文化交流を行っていますが、一方で私たちの親・祖父母の世代から続く、ヘイトの連鎖も存在し、それが次の世代に受け継がれてしまうことを強く懸念しています。

そこで質問です。ヘイトの芽を未然に摘むための、この令和に適応し、アップデートされた、より実効性のある国際教育の手だてをお考えでしょうか。また、県全体でそういった国際教育を活性化していくに当たって、私たち高校生はどのように具体的に行動できるでしょうか。

以上2点、お尋ねいたします。

御清聴、ありがとうございました。（拍手）

**副議長（島田教明君）**

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

**知事（村岡嗣政君）**

下関中等教育学校、波田議員の御質問のうち、私からは、国際交流の進展についてのお尋ねにお答えします。

経済社会のグローバル化が進み、国際社会における連携の重要性が高まる一方、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動などのいわゆるヘイト行為が、国内外で度々、問題となっています。

ヘイト行為は、人としての尊厳を損なうものであり、また多くの人々に不安感や嫌悪感を与えるもので、決して、許されるものではありません。このようなヘイト行為を未然に防止するためには、私も、波田議員が言われるように、実際に触れ合って理解し合うための国際的な文化交流を若いうちに体験することが有効だと思います。

このため、県では、若者同士の交流を深め、相互理解が進むよう、様々な取組を実施しています。

具体的には、中国や韓国、アメリカ等から来た国際交流員が小中学校、高校等に出向いて自国の文化や魅力等を紹介する講座などを開催し、若い世代の皆さんが異なる文化や生活習慣を学べるよう取り組んでいます。

また、互いに友好関係にある山口県と中国・山東省及び韓国・慶尚南道の3地域の学生たちが、各国の武道や茶道等を紹介し、それぞれの伝統文化に実際に触れることで相互理解を深めています。

さらに、本年1月には、本県から中学生・高校生約140人がハワイ州を訪問し、同州の高校生とフラダンスや合唱などを通じた交流事業を実施したところです。訪問後のアンケートでは、8割を超える参加者が、異なる文化や社会、価値観を実感できたと回答しており、現地高校

生との意見交換やハワイの文化等の体験を通じて、お互いの文化や価値観を理解し合う貴重な機会を得られたものと考えています。

私は今後とも、友好協定等に基づく海外自治体との交流を推進するとともに、若い世代、特に小・中・高校生の皆さんの異文化への理解が一層進むよう、積極的に取り組んでいきます。

高校生の皆さんも、海外との交流活動に積極的に参加をしていただき、多様な価値観を持つ国々への理解を深めていただきたいと思います。

#### 副議長（島田教明君）

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

#### 教育長（繁吉健志君）

国際教育についてのお尋ねにお答えします。

グローバル化の進展が著しい現代社会において、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築き、共に生きていくことは、極めて重要なことです。

このため、県教育委員会では、異文化への理解を進める取組や海外との教育交流を通して、地球的視野に立ち、主体的に行動するために必要な態度・能力を育成する国際教育の充実に努めているところです。

具体的には、各学校において、地理歴史科、公民科などの授業で諸外国の文化や多様性の尊重について学んだり、英語やハンゲル、中国語などの授業においてALTや外国人講師などから直接話を聞いたりして、異文化に対する理解を深める取組が行われています。

また、修学旅行や研修を海外で実施する学校や、海外の学校と姉妹校交流を行う学校もあります。さらに、韓国・慶尚南道とは隔年で高校生の相互交流を実施しており、今年度は、この11月20日から4日間の予定で、韓国の高校生が波田議員の通われている下関中等教育学校をはじめ県内3校の高校を訪問して、互いに親交を深めることとしています。

加えて、コロナ禍の中で全国に先駆けて整備した1人1台タブレット端末などのICT機器を活用して、オンラインで外国の生徒たちと交

流を深める取組を積極的に行い、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている学校もあります。

こうした異文化への理解や教育交流を進めることにより、人権尊重の視点から、互いを受け入れ、共生していくことができる実践的な態度や能力が育成されることが、いわゆるヘイト行為の未然防止につながるものと考えています。

波田議員をはじめ高校生の皆さんには、ぜひ、学校におけるこうした取組や地域で開催される国際交流事業にも積極的に参加されるなどにより、全ての人々が、互いの文化を認め合い、共に生きていく地域社会の実現に向けて、自らの意見や考えを発信し、主体的に行動されることを期待しています。

---

#### 副議長（島田教明君）

熊毛南高等学校、林友樹菜さん。

〔林友樹菜さん登壇〕（拍手）

#### 林友樹菜さん



山口県立熊毛南高等学校2年の林友樹菜です。私からは、弥栄ダムから水を引いている地域の水道代の価格改善について、質問させていただきます。

今現在の山口県内の一般的な家庭の水道代は、一番安い下松市と一番高い周防大島町とでは価格に3倍以上の差があります。特に、広島県の弥栄ダムから水を引いている上関町、田布施・平生水道企業団、周防大島町、柳井市の4事業者の水道代は、県内の上位1位から4位を占めており、山口県の他地域と比べても高価であるということが分かります。

そこで、この地域に住んでいる人が水道代についてどう思っているのか気になったので、熊本南高校と周防大島高校の生徒及び先生を対象に、各市町の一般的な家庭の1か月の水道代の資料を添えて水道代に関する調査を行いました。

この結果、弥栄ダムから水を引いている地域に住む人、具体的には、柳井市、周防大島町、平生町、上関町、田布施町の1市4町に住む人のうち、水道代が高いと感じている人は全体の100%でした。また、全体の調査において「将来住む場所を決めるときにインフラの安さを考慮に入れようと思いますか」との質問に対して、94.3%の人が「思う」と回答しました。さらに、記述の意見として「水道代に何倍もの差が出てしまうと高く払っている人は損をしているように感じる」なども頂きました。

これらの結果から、住む町のインフラの整備は住む場所を決めるためのポイントであり、インフラの1つでもある水道代を安く抑えることで山口県の人口減少が少しでも食い止められるのではないかと考えます。

なぜこの地域の水道代が県内で最も高くなっているのか、その理由について確認のため調べてみると、弥栄ダムの建設費、弥栄ダムから日積浄水場までの約32キロにも及ぶ導水路や日積浄水場から地域内の広範囲に送水するための送水管の建設費にコストを要したことが水道代に大きく影響していることが分かりました。

これにより水道代が高くなることは理解できましたが、「将来住む場所を決めるときにインフラの安さを考慮に入れる」と答える人が94.3%もいる以上、この地域の人口減少を食い止めるためには現在の水道事業の改善を図るべきではないかと考えます。

ここで質問です。水道事業は原則各市町村が担うことになっていますが、各市町での経営には限界があります。そこで、県が主導で事業の改善を図ることはできないでしょうか。例えば、周辺の水道代の安い下松市や光市から安い水を回してもらおうようにするなど各市町では実現が難しい取組はできないのでしょうか。そのほか

にも水道代の地域差が生じない水道事業の構想があれば教えてください。

生活用水だけでなく工業用水にも地域格差が生じています。これからの未来、少しでも住みよい山口県をつくるためにも、この問題と向き合っていただけたらと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（柳居俊学君）**

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

**知事（村岡嗣政君）**

熊本南高等学校、林議員の御質問にお答えします。

水道は私たちの生活を支える重要な社会インフラであり、安全でおいしい水が将来にわたって安定的に供給されることが必要です。山口県の水道料金は平均すると全国より安いものの、柳井地域は林議員がお示しのとおり県内で最も高い料金となっています。

水道料金は水道事業を経営する市町ごとに算定され、水源の状況や人口等の違いから地域差が生じるものですが、私は県内で極端な格差が生じることは望ましくないと考えています。このため、県では柳井地域に対し県内の料金格差の拡大を抑えることを目的とした補助制度による支援を行うとともに、施設建設費を返済する経費の一部についても補助しているところです。

こうした中、水道事業は人口減少による料金収入の減少や施設の耐震化・老朽化への対応など、市町単独では解決が困難な課題を多く抱えており、今後、経営環境はますます厳しくなることが予測されています。このため、柳井地域の1市4町においては、水道メーター等の必要な資材を共同購入するなどコスト削減を図る取組を実施するとともに、さらに効果の期待できる経営統合の実現に向けて議論を進めています。

県としては、このように複数の市町が共同で事業の改善に取り組む、いわゆる広域連携を主導することにより水道経営の基盤強化が図れるよう市町の主体的な取組を積極的に支援しているところです。

また、御提案のあった料金の安い地域からの導水については、まずは関係する市町において、そのための建設費用や費用対効果などから実現可能かどうかを検討する必要があると考えています。

私は、今後とも県民が安心して暮らし続けることができるよう、持続可能な水道事業の確立に向けて市町と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。蛇口をひねると当たり前のように安全でおいしい水が出てきますが、林議員のように将来の水道事業を支える若い世代の皆さんにもこうした課題に関心を持っていただくことを期待しています。

**議長（柳居俊学君）**

これをもって、高校生議員による質問を終わります。

---

#### **日程第4 意見書案**

**議長（柳居俊学君）**

日程第4、意見書案「選挙活性化に向けた政治への興味を高めるための質問箱の設置を求める意見書」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

宇部鴻城高等学校、野村楓さん。

〔野村楓さん登壇〕（拍手）

**野村楓さん**



宇部鴻城高等学校3年、野村楓です。

私たち宇部・萩地区は、選挙活性化に向けた政治への興味を高めるための質問箱の設置を求める意見書を提出いたします。

私たちが政治に参加する場として選挙が挙げられます。しかし、現在、山口県の選挙の投票

率は全国的に見ても非常に低い数字となっています。県の最新の資料によると、第49回衆議院選挙での投票率は49.7%でほぼ半数というのが現状です。また若者にポイントを絞ってみると、18歳から24歳の投票率は30%を下回り、さらに低い数字となっています。特に若者の投票率が低い原因として、政治や行政への興味・関心が低いこと、また投票しても現状が変わらないという考えが強いことが挙げられます。

そこで、まずは政治や行政への興味・関心を高めるために、誰でも気軽に質問できる質問箱の設置等を提案いたします。山口県や各市町に対する疑問や要望を気軽に聞いたり伝えられたりする場を設けたいからです。

現在、「おいでませ知事室へ・知事への提言」というページが山口県のホームページに掲載されています。このページでは山口県の県づくりについて県民からの意見・提言が募集されており、県政に取り入れられています。しかし、意見に対する具体的な説明を受ける機会がありません。また若者はこのページが存在を知らない人も多く、実際に私たちのような若者の声もあまり届いていないように感じます。

そこで、誰でも気軽に質問できる質問箱を設置することと、それに伴い、その質問に対して説明してもらう仕組みを設けることで若者の政治への関心を高められるのではないのでしょうか。

質問への回答方法として、特に若者のニーズが高いSNSを活用することも重要だと感じています。SNSを活用することは、より多くの人に政治や行政について興味を持ってもらえるきっかけにつながるため、活動を活発にしていきたいと思います。

政治や行政に興味を持つきっかけをつくるため、そして山口県の選挙投票率を上げるために誰でも気軽に質問できる質問箱の設置を求めます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（柳居俊学君）**

ただいま議題となっております意見書案につ

きまして、直ちに採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



議長（柳居俊学君）

起立全員であります。よって、意見書案は原案のとおり可決されました。

## 日程第5 高校生議員代表による決意表明

議長（柳居俊学君）

日程第5、高校生議員代表による決意表明の件を議題といたします。

決意表明に係る発言の申出がありますので、これを許します。

高水高等学校、天野琥珀君。

〔天野琥珀君登壇〕（拍手）

天野琥珀君



高校生議員代表、高水高等学校2年、天野琥珀です。

本日は第9回やまぐち高校生県議会を開催していただき、心より感謝申し上げます。事前学習や本日の議場での質問など、貴重な活動を通じて普段の学校生活では経験できない多くの学

びを得ることができました。

8月に開催された事前学習の中で、山口県の人口は昭和61年以降減少が続き、全国平均より早いペースで人口減少、少子高齢化が進んでいること、それに加え農家の高齢化、医師の高齢化が全国1位、県民の高齢化が全国3位という危機的状況に置かれていることが分かりました。

人口減少を食い止めるには合計特殊出生率を2.7まで上げなければいけないということでしたが、そのためには結婚、妊娠・出産、子育ての支援をはじめ、地域が一体となって子育て家庭を支えていく仕組みをつくらねばなりません。さらに県外から多くの人材を招き、地元の若者に定着、定住してもらう必要があります。そのためにも働き方改革などを今以上に充実させ、労働環境を整えていくとともに、住みやすいまちづくりを行うことが急務であることも分かりました。

山口県は山と海に囲まれ多くの自然に恵まれたすばらしい環境です。明治維新の中心となった歴史と文化もあります。誇るべき特産品や観光地がたくさんあり、世界遺産に登録されたものもあります。このような山口県の強みを最大限に生かして、その魅力や文化などをしっかりと学び、様々な場面で全国に発信していくことが大切だと思います。

これから社会で活躍していくためには、私たち高校生など若い世代がもっと県政に参加するよう努力するべきです。そのためには今回のような活動を増やしていくことがその第一歩になります。

まず、どのような政治が行われているか興味・関心を持ち、よく学んで理解します。そして、選挙では必ず投票所に足を運び、自分の意見や考えを一票に託して伝えます。私たち高校生が主権者となった際、ここからスタートして先輩方と力を合わせてこれからの山口県を変えていきたいと思っています。

結びに、山口県民の一員として持続可能な未来社会の創出に貢献し、安心して希望に満ちた山

口県の実現のために積極的に尽力し続けることを宣言し、決意表明とさせていただきます。

御清聴どうもありがとうございました。（拍手）

---

議長（柳居俊学君）

以上をもって、本日のやまぐち高校生県議会に付議された事件は全て議了いたしました。

---

### 議長閉会挨拶

議長（柳居俊学君）



閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れさまでございました。

皆さんのはつらつとした発言や真剣なまなざしで議論に耳を傾けておられるお姿は、誠にすばらしいものでありました。

また、どの御質問や御提案も山口県が直面をする課題について高校生同士が議論をし、真剣に向き合う中で生み出されたものであろうと大変心強く感じたところであります。

高校生議員の皆さんには、今後の高校生活がより充実したものとなるようお祈りをいたしますとともに、これからの山口県のために、ぜひとも様々な面で御活躍をいただけることを念願をいたしております。

終わりに当たり、本日の高校生県議会に御参加を頂きました高校生の皆さん、御協力を頂きました各学校の先生方、保護者の皆様方、また、村岡嗣政知事をはじめとする県執行部の皆様に改めてお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶いたします。

議長（柳居俊学君）

これをもって、第9回やまぐち高校生県議会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後3時22分閉会







# 山口県議会

〒753-8501 山口市滝町1番1号

総務課	083-933-4110	議事調査課	083-933-4130
政務企画室	083-933-4160	秘書室	083-933-4150
F A X	083-933-4129	E - m a i l	a30000@pref.yamaguchi.lg.jp
ホームページ	<a href="https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/gikai/">https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/gikai/</a>		